## 知事コメント

令和3年5月31日(月)

沖縄県が緊急事態宣言の措置区域に指定され1週間余りが経ちました。

本日県内で 142 名の新規感染者が確認されています。先週土曜日 (5/29) に 335 名と過去最多の新規感染者が確認され、本日県内の療養者数は 2,569 名となっております。

新規感染者の増加と連動し、入院者の数も増えており、本日時点過去最多を更新し 560 名、自宅療養者数も 1,140 名と過去最多を更新しています。感染者の増加に伴い、県内の医療提供体制の危機は日に日に深刻さを増しております。多くの医療機関がこの危機を乗り越えるため、最大限の努力でもって、病床数を増やす等のご対応に取り組んで頂いているところですが、新型コロナへの対応で一般の病床にも影響がでております。

少しでも医療現場の負担を軽減する為、県では新たな宿泊療養施設の確保に取り組むとともに、今後予想される、救急搬送時の入院先の調整に時間を要する事態に備え、感染者の一時待機場所の確保に向け検討を行っているところです。

県は、緊急事態宣言の期間中、県民の皆様や数多くの業界、団体の皆様に様々な要請やお願いをさせて頂いておりますが、皆様に感染防止対策の徹底等をお願いするとともに、現在の危機的な状況に対し、以下のことに取り組むこととしましたので、お知らせいたします。

まず、学校現場での感染拡大を防ぎ、児童・生徒の教育機会を守るためコロナ対策本部内に「学校 PCR 支援チーム」を設置することといたしました。「学校 PCR 支援チーム」は、小・中・高校の学校関係者に感染者が発生した場合、いち早くクラス等の接触者に迅速な PCR 検査を実施いたします。

感染者の内訳をみますと 10 代の感染者の増加が多く確認されております。子どもたちは重症化しにくいと言われていますが、やはり子どもの感染は軽症であっても、ご家族の付き添いや食事の世話など、ご家庭にも影響がでます。

子どもたちを守るのは大人の責任です。子どもたちの学校での感染は、大人の 感染が家庭内に入り込み、それが学校に持ち込まれ、その他の家庭にうつっていく というプロセスが想定されることから、県民のみなさん、今一度自身の行動を振り 返って、一層の感染防止に努めていただけますよう、心からお願いいたします。

また、従来から定期検査として従事者に PCR 検査を行っている高齢者施設に加えて、保育施設や障害者施設でも定期検査を実施できるよう準備を進めて参ります。

まだワクチン接種の対象ではない子どもたちを守るため、そして保護者の皆様の 安心にも繋がるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、離島空港における PCR 検査についてです。沖縄県は島嶼県であるため、空港、港湾等における水際対策の徹底が重要と考えています。そのため県では、出発地での事前の PCR 検査等の受検を来県者に求めるとともに、この体制の整備を国に強く求めているところですが、やむを得ない事情により出発地での検査を受けられなかった方等を対象に、本土からの直行便の就航する宮古空港、下地島空港、新石垣空港においても、 PCR 検査が受けられる体制を整備いたしました。

希望者を対象に、本日(5 月 31 日)から予約専用サイトで受付を開始し、6 月 3 日 (木)から検査を始めます。

次に飲食店への取り組みについてです。県では、飲食店に対してまん延防止等重点措置期間から営業時間の短縮要請、緊急事態措置の開始以降は休業も含めて要請をさせて頂いております。多くの飲食店にご協力頂いている一方で、ご協力を頂けていない店舗については、職員の見回り等を通じて、なんとか要請に応じて頂けるように努めているところです。しかし残念ながら、今般の感染拡大では、飲食店が感染源と思われる事例の増加を確認していることから、県としてはこの要請に応じて頂けない店舗に対しては、巡回体制の強化及び、強い体制をもって臨んでまいります。

しっかりと業種別ガイドライン等の遵守に取り組んで頂いている飲食店には引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。県では、この感染抑止の期間中、安全安心な店舗を確認し、その後の支援に繋げるため「沖縄県感染防止対策認証制度」の申請受付案内を県ホームページで開始いたします。飲食店の皆様におかれましては、安全安心な店舗を目指していただき、実施をしていただき、そしてそれら

の取り組みを認められた上で、緊急事態宣言の終了後には対策の優良店舗として 紹介して参りたいと思います。積極的に認証を取得頂きますよう宜しくお願いいたし ます。

そして、切り札となるワクチン接種の加速化についてです。県民の皆様に従来の 安心した生活を取り戻して頂くためには、多くの県民にぜひワクチンを接種していた だき、集団の抵抗力を高めることが必要です。

6 月中には県に全ての高齢者分のワクチンが入ってまいります。今日現在 13% の高齢者の方々に 1 回目の接種が終了したところですが、市町村におけるワクチン接種を補完するため、県では夕方や休日にも接種が受けられるワクチン広域接種センターの設置をすすめています。

本日新型コロナ対策本部会議にて、中部地区は沖縄コンベンションセンターに、 南部地区は那覇市の県立武道館のアリーナ棟に設置することが確認されました。 今後 6 月中旬から広域接種センターの運営を行い、重症化リスクの高い高齢者へ のワクチン接種を加速させていくとともに、接種センターにおける接種対象の拡充 について国及び市町村と調整を図ってまいりたいと思います。

県では、緊急事態宣言の期間中、職員一丸となって全力で感染対策に取り組んでいるところであり、また多くの方からご支援、ご協力を頂いております。感染者の急増に伴い増えている自宅療養の方への体調確認について、多くの職員で対応しているところですが、電話機を無償貸与頂いている沖縄セルラー電話株式会社様、また、看護師の派遣を頂いております NPO 法人ジャパンハート様や、専門的な立場から多くの方々を派遣頂いている厚生労働省、国立感染症研究所の皆様などなど、本当に感謝を申し上げます。感染防止対策に懸命に取り組んでいただいている方々には心から感謝を申し上げます。

この危機的な状況を乗り越えるため、県では、看護業務等に従事して頂ける方が更に必要と考えており、本日、私から全国知事会の飯泉会長へ電話をさせていただき全国知事会で、看護師の派遣についてのお願いをさせていただきました。事務方からは、文書でしっかりと要請をさせていただいています。そして引き続き県内でも募集も行っておりますので、ご協力頂ける方は是非、沖縄県看護協会ナースセンター (098-888-3127) までご連絡をお願いします。

このように多くの方にご協力を頂きながらの緊急事態措置の開始から一週間余りが経つにもかかわらず、県の感染状況は非常に厳しく、変異株への置き換わりも進み、感染拡大局面から脱しておりません。依然として 20 代、30 代の感染拡大が抑えられず、家族や職場に影響が出ており、危機的な状況です。ですから、20 代、30 代のみなさんも今しばらくはレクリエーションや友達同士、仕事仲間との飲食等は控えてください。よろしくお願いいたします。

感染力の強い変異株等の影響もあり、感染は市中での拡がりをみせています。この感染状況を踏まえるに、県民の皆様のお一人おひとりの生活の中、例えば、通勤 通学路、職場、普段よく使うお店といった中にも感染リスクが潜んでいる可能性があります。新型コロナの感染リスクが身近に迫っていることを考え、普段通りの生活をしても、新型コロナウイルスと接触する可能性が高くならないよう、不要不急の外出は控えて頂けますようよろしくお願いいたします。不要不急の渡航の自粛もよろしくお願いいたします。

県民の皆様には、今一度従来からの感染対策を見直し、「うつらない、うつさない」 という警戒心をさらに高めた感染防止対策の徹底をお願いいたします。

一日一日マスクを付けた会話をする、手指の消毒をする、人と人との空間距離を 空ける、三密を避ける、家に帰ったときや日中職場などでも時折うがいをするなど、 その一日一日の対策をこれからも続けてください。

県としましても、県民の皆様の安全安心な暮らしを取り戻すため全力で取り組んで参ります。何卒ご理解とご協力、全ての県民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。